

報告第1号

専決処分事項報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したので、同法同条第2項の規定により報告する。

令和4年3月2日提出
三宅町長 森田 浩 司

令和3年度三宅町一般会計第8回補正予算に関する専決処分書

令和3年度三宅町一般会計第8回補正予算は、子育て世帯等臨時特別給付金事業に要する経費の予算措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分する。

令和3年12月15日
三宅町長 森田浩司

令和3年度

三宅町一般会計
第8回補正予算書

令和3年度三宅町一般会計第8回補正予算

令和3年度の三宅町一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ43,000千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,159,794千円とする。
- 2 歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正予算後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和3年12月15日専決
三宅町長 森田浩司

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
14	国庫支出金	537,442	43,000	580,442
	2 国庫補助金	310,549	43,000	353,549
	歳入合計	4,116,794	43,000	4,159,794

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3	民生費	1,273,061	43,000	1,316,061
	2 児童福祉費	462,711	43,000	505,711
	歳 出 合 計	4,116,794	43,000	4,159,794

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
14 国庫支出金	537,442	43,000	580,442
歳入合計	4,116,794	43,000	4,159,794

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費	千円 1,273,061	千円 43,000	千円 1,316,061
歳 出 合 計	4,116,794	43,000	4,159,794

補正額の財源内訳			
特	定 財		源
国県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円
43,000			0
43,000	0	0	0

2 歳 入

1 4 款 国庫支出金

43,000千円

2 項 国庫補助金

43,000千円

目	補正前の額	補 正 額	計
2 民生補助金	千円 62,080	千円 43,000	千円 105,080
計	310,549	43,000	353,549

節		説	明
区 分	金 額		
2 児童福祉補助 金	千円 43,000	子育て世帯臨時特別給付金	千円 43,000

3 歳 出

3款 民生費

43,000千円

2項 児童福祉費

43,000千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 児童福祉総務費	千円 185,215	千円 43,000	千円 228,215	千円 43,000	千円	千円	千円
計	462,711	43,000	505,711	43,000	0	0	0

節		説明	
区 分	金 額		
18 負担金補助及 び交付金	千円 43,000	補助金	千円 43,000